

〔 火 災 報 知 機 〕

ISSN 0910-4895

NO. 232

JUL | 2025

# THE FIRE ALARM SYSTEMS

〈新製品紹介〉最近の消防防災システム紹介シリーズ 88

ニッタン株式会社 未来のエネルギーを安全に  
水素炎検知器 (ArtiedgeⅢ-H2FD) のご紹介

巻頭言 / 「住宅火災で亡くなる方を減らすために」 高橋 良典

TOPIC / 中部支部の活動状況について

令和6年度 住宅用火災警報器の検定申請個数の推移

令和6年度 住宅用火災警報器相談室から

令和7年度 一般社団法人 日本火災報知機工業会  
功労者表彰式が開催される

令和7年度 一般社団法人 全国消防機器協会  
会長表彰式が開催される

細井 元 様が黄綬褒章を受章されました

ホームページ「保守点検・定期点検」関連の改訂について

令和7年度 広報資料の無償提供事業

工業会だより

・理事会 ・業務委員会 ・技術委員会  
・システム企画委員会 ・設備委員会 ・メンテナンス委員会  
・住宅防火推進委員会 ・関西支部 ・中部支部

役員名簿 / 編集委員 / 編集後記

「鏡池越しの槍・穂高連峰夕景」

- 1 巻頭言／  
「住宅火災で亡くなる方を減らすために」 高橋 良典
- 3 特集／最近の消防防災システム紹介シリーズ 88  
〈新製品紹介〉  
未来のエネルギーを安全に  
水素炎検知器 (ArtiedgeIII-H2FD) のご紹介  
ニッタン株式会社
- 7 TOPIC / 中部支部の活動状況について
- 10 令和6年度 住宅用火災警報器の検定申請個数の推移
- 11 令和6年度 住宅用火災警報器相談室から
- 12 令和7年度 一般社団法人 日本火災報知機工業会  
功労者表彰式が開催される
- 17 令和7年度 一般社団法人 全国消防機器協会  
会長表彰式が開催される
- 19 細井 元 様が黄綬褒章を受章されました
- 20 ホームページ「保守点検・定期点検」関連の改訂について
- 27 令和7年度 広報資料の無償提供事業
- 28 工業会だより  
・理事会 ・業務委員会 ・技術委員会  
・システム企画委員会 ・設備委員会 ・メンテナンス委員会  
・住宅防火推進委員会 ・関西支部 ・中部支部
- 37 役員名簿／編集委員／編集後記



## 『住宅火災で亡くなる方を減らすために』

一般社団法人 日本火災報知機工業会 理事  
新コスモス電機株式会社 代表取締役社長 **高橋 良典**

今年も早や六月となり、一年の半分が過ぎようとしています。時間の進み方は年齢に比例して早くなると巷の会話で聞いたことがありますが、そうすると私は一歳児の70倍の速さで生きていることとなります。身近に一歳児は居ないのですが、代わりに同居している二十歳の孫はどうかというと、毎日学校とバイトで、私と顔を合わせるのは休日の昼飯時ぐらいです。孫と私の生きる速さを比較すると、家の中で遭遇するチャンスは少ないのですが、しかし見ている範囲では私より遥かに忙しないバタバタした様子で、巷の話とは逆で私の倍以上のスピードで生きている様です。

私も当工業会の理事となって三年目となります。時間だけが過ぎ去って、消防の世界でどんな貢献をしたのかと、今改めて振り返っているところです。

当工業会の理事になる前の令和3年から「住宅火災の早期覚知方策のあり方に関する検討部会」へ、ガス警報器工業会として参加していました。この部会は依然として高い水準で推移する住宅火災における死者を減らすため、火災発生を居住者が覚知して消防機関へ知らせるまでの時間を短縮するための効果的な対策を進める検討を行うために設けられたものです。具体的な検討内容としては1) 火災を早期に検知する方策、2) 居住者に対し火災を有効に知らせる方策、3) 消防機関へ迅速に通報する方策について、です。

この検討部会では、検証の方法としてFire Dynamics Simulator v6.7.0と言うシミュレーションソフトを利用して住警器の作動や住人の覚知状況、そして避難の可能性について調べ、検討されました。

この検討会での火災報知器に関する検討結果の概略を抜粋すると、

- ・連動型住警器を設置し早期に避難を始めることが逃げ遅れ防止に有効である。
- ・たばこ燻焼火災では出火室以外の住警器は鳴動しないことがあるため連動型住警器が居住者への確実な報知ができる。

- ・複数階住宅において寝室の無い階で火災が発生した場合、階段室の住警器が鳴動するまで上階の居住者が火災を覚知できないおそれがあるが、LDK等に連動型住警器を設置すると早期覚知と避難が可能となる。
- ・たばこ燻焼火災にはCO警報機能による早期覚知対策が有効である。
- ・煙式住警器にCO警報機能を付加した、CO警報機能付加型住警器を設置することが安全性の向上に有効。
- ・CO警報機能付加型住警器を設置する場合、喫煙習慣のある人の寝室など、燻焼火災が起こり得る室を想定して設置することが有益。

等が検討結果として報告されています。さらに自動火災通報やIoTと連動した住警器や火災通報制度の導入に向けた方策など、いろいろと有意義な提言がされています。紙面の都合で割愛しますが令和4年のこの報告を、令和7年の今、再度確認して取り組みをしっかりと進めていかななくてはならないと思います。

この検討会の詳細結果報告については「月刊フェスク」23年3月号、或いは消防庁のウェブサイトで確認することができます。検索するなら「住宅火災早期覚知」で該当ページがヒットします。

住宅火災における死者を減らすための取り組みをスピーディに行ない、死者低減のペースが取り組みのスピード以上に早く感じられるよう、皆様とともに様々な方策を進めていきたいと思っております。



# 未来のエネルギーを安全に 水素炎検知器（ArtiedgeⅢ-H2FD）のご紹介

ニッタン株式会社

## 1. はじめに

近年、地球温暖化やエネルギー資源の問題といった地球規模の課題への対応として、水素エネルギーの活用が急速に進展しています。日本政府も「水素基本戦略」のもと、技術開発やインフラ整備を積極的に推進中です。

水素は、燃焼時に二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーであるだけでなく、エネルギーの貯蔵や輸送手段としての柔軟性を備えており、将来のエネルギーシステムの重要な柱と位置づけられています。燃料電池車や水素発電など、さまざまな分野での利用が進み、今後さらなる導入増が期待されています。

ニッタン株式会社はこのような背景のもと、脱炭素社会を推進する水素ステーションなど水素関連施設の安全性向上を目的とした「水素炎検知器 ArtiedgeⅢ-H2FD（アルテッジ・スリー）」を2024年12月に販売開始しました。



図1：水素炎検知器の外観

## 2. 特長

水素ガスの炎は、一般的なガスの炎のように青色（完全燃焼炎）や赤色（不完全燃焼炎）ではなく、ほぼ無色であり水素ガス自体も無色透明なため、ガスも炎も目には見えないという特徴があります。

そのため、何らかの要因で漏れ出した水素に着火した場合、炎の認知が難しく人身事故や大きな火災のきっかけとなる危険性があり、水素の炎を確実に検知できる技術が重要となります。

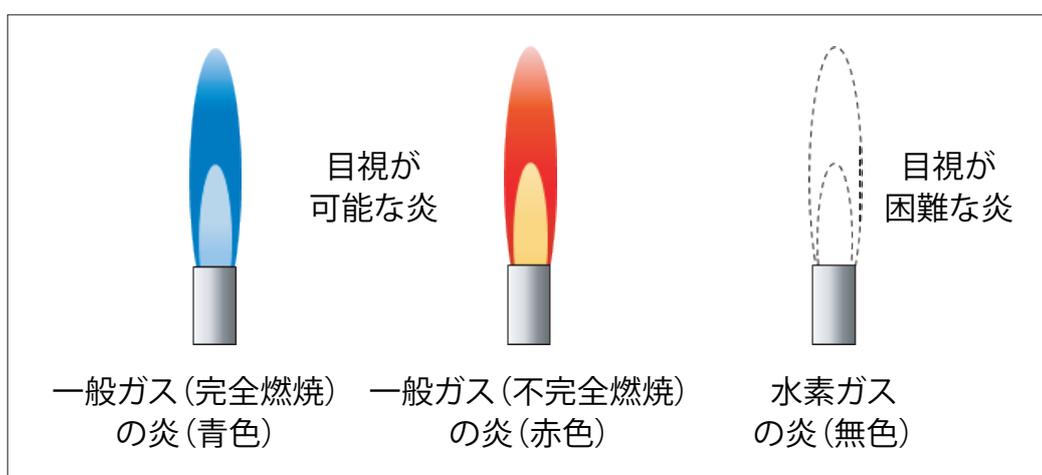


図2：炎の色の例

### (1)信頼性の高い3波長式炎検知

本製品では、炎の検知方式として紫外線+赤外線2波長を組み合わせた「3波長式」を採用。これにより誤作動や失報を大幅に低減し、炎検知の信頼性を最大限に高めています。

### (2)広い監視エリア

本製品は、センサー窓や光学フィルタの設計にこだわり、120°の広い視野角を実現しました。

### (3)デザインのこだわり

筐体色の白は、クリーンエネルギー社会をイメージしました。さらに、中央に配置した広いセンサー窓とそこから広がる同心円を基調としたシンプルなフォルムは、防災設備でありながら設置環境の景観を損なわないデザインに仕上げています。



図3：検知器正面外観

また、炎検知器の状態を表す状態表示灯にはフルカラーのLEDを採用し、赤色、黄色、青色、緑色の4色で、センサー窓全体を面発光の表示方式で検知器の状態をお知らせします。



図4：状態表示灯の発光例（赤色、黄色、青色）

#### (4)優れた施工性

高所設置が多い炎検知器において、安全かつ効率的な施工を実現するため、以下の工夫を取り入れました。

- ①角度調整器を標準装備し、設置・調整作業を容易化。
- ②取り付けボルトの抜け防止機構で、ボルトの落下や紛失を防止。
- ③開封タブにより、ヘッドとベースの分離が簡単に片手で可能。
- ④ヘッドとベースをつなぐワイヤロープで、ヘッド落下を防止。
- ⑤コネクタ式端子台採用で、高所でも容易な結線作業を実現。

#### (5)その他の機能

##### ①自己診断機能

センサー窓の汚れや回路異常を診断する自己診断機能を装備。

手動試験：監視装置からテスト信号を入力して自己診断を実施。

自動試験：設定した周期で定期的に自己診断を実施。

##### ②点検モード機能

検知器が作動しても外部出力を行わない点検モードを装備。

作動試験時の外部への信号出力を停止します。

##### ③作動試験器による試験

専用の作動試験器から水素ガスの炎を疑似的に再現した試験光を照射して、検知器の作動試験を行います。裸火を使うことなく安全に試験を行うことが可能です。

### 3. おわりに

ニッタン株式会社は、これまでに培った技術とノウハウを結集し、水素エネルギー普及に伴う新たな安全ニーズに応える製品として「Artiedge III -H2FD」を開発しました。信頼性とメンテナンス性を兼ね備えた本製品は、水素ステーションをはじめとするさまざまな関連施設の安全性向上に貢献してまいります。

## 中部支部の活動状況について

中部支部 支部長 金子勇一  
(ホーチキ株式会社中部支店)

今回は、中部支部の活動状況について、ご紹介させていただきます。

中部支部は、総会において選任された支部長1名、副支部長2名、会計幹事2名の計5名の役員により、中部支部の業務の検討、決定を行い、総会において、会員の皆さまにご確認いただき、技術委員会などの各種会議の設置、支部業務の運営等を取り行っております。

事務所は、名古屋市を中心、中村区にあり、名古屋駅の北、徒歩10分ほどのところがございます。周囲は、JRセントラルタワーズやJPタワー名古屋、名古屋ルーセントタワーなどといった高層ビルが建ち並び、また、リニア中央新幹線名古屋駅の建設工事も進んでいます。併せて、名古屋駅周辺のまちづくりの取り組みも活発化してきており、活気、賑わいのあふれるところとなっています。

ここ中部支部では、一般社団法人日本消火装置工業会中部支部と事務局を兼務しており、様々な事業で、両工業会が合同で事業を開催しております。両工業会双方に入会されている会員様も多く、そういった意味では、幅広い人脈を築き、多様な情報交換もできる場所となっております。そしてこのことが、中部支部の最も大きな特色の一つともなっているところで

それでは、中部支部の活動について、ご紹介させていただきます。

### 1. 役員会

年に7回開催しております。役員会についても消火装置工業会役員と合同で、中部支部会議室において開催しております。先ほどお話ししましたように、火報工の役員は、支部長以下5名で構成されており、支部としての事業運営方針の検討を中心に、業務執行の決定などを行っております。



役員会の様子

## 2. 総会

例年、6月に両工業会が同一会場において、時間を分けて定期総会を開催しております。会場については、中部地区内で開催することとしております。

この総会には、火報工・本部からもご参加いただいているところです。2年に一度、役員改選を行っており、6月の令和7年度定期総会において役員が改選されました。

## 3. 地区別業務運営懇談会

地域の代表消防本部である名古屋市消防局から消防行政の情報提供（消防関係法令の改正や総務省消防庁の通知の説明など）をいただき、警報設備の技術基準に係る情報を共有するとともに行政機関における警報設備の技術上の基準や現場における疑問点などを題材にし、中部支部員、行政機関が相互に意見交換をすることにより、知識・技術の向上を図ることを目的として、例年9月上旬に開催しております。

当懇談会は、両工業会の共催となっていることから、警報設備のみならず、警報・消火両設備にまたがる事項も議論することができ、双方に係る技術的な意見交換を行うことができる実効性のあるものとなっております。後述いたします「技術委員会」において、議論・精査された事案が、懇談会での議題として、取り上げられています。

また、両本部からもそれぞれの委員会委員長様などにご参加いただき、工業会の動きやトピックスなどをご講話いただいております。新たな情報の交換の場ともなっています。参加者は、両支部を合わせて、例年40名程度となっております。

## 4. 技術委員会

技術委員会ですが、年4回程度、開催しているところですが、特に、開催回数を決めているのではなく、テーマであったり、審議の内容に応じて、その年によって、開催回数は、増減があり、委員長を中心に委員の皆様とその都度、ご相談しながら、弾力的に開催しているところです。

この技術委員会ですが、火報工・中部支部会員の警報設備に係る設計・施工・管理を受け持っておられる技術担当の皆様を中心に開催いただいております。現場での声を吸い上げ、様々なテーマにおいて、情報交換、意見交換を重ね、検討する場となっております。議題によっては、消防機関のご意見、ご指導をいただくこともございます。

また、委員会で検討した事案は、前述の「地区別業務運営懇談会」での議題ともなり、行政機関の考え方もお伺いしながら、情報共有させていただきます。



火報・技術委員会の様子

## 5. 合同視察研修会

合同視察研修会ですが、中部地方やその近隣に在る文化財、大規模防火対象物などを主に選定し、防火防災体制や消防用設備等の実態を視察することにより、会員の知識の向上、情報共有を図るとともに、社会的見識を深めています。会員間の親睦を深める意味においても大変、有意義なものとなっております。

近年では、中部国際空港（R5）における空港防災や国宝彦根城（R6）における文化財に係る消防設備等の研修など、多岐にわたって視察を行っております。今後とも、消防・防災のみならず、幅広く研修を展開し、その目的を達成していきたいと考えております。



彦根城において文化財に係る研修を実施（令和6年度）

## 6. 新年互礼会

中部支部独自の事業として、新年互礼会がございます。両工業会本部、関係機関からもご来賓をお招きし、会員、会員事業所の社員の多くの方々にご参加をいただいているところです。会員皆様方が、新年を寿ぎ、相互に交流を深め、新たな年でもお互いの関係性を再確認する場となっております。例年、多くの方のご参加をいただいております。

## 7. おわりに

以上、中部支部の一年を通しての活動について、ご紹介させていただきました。

中部支部は、これからも、役員の皆様、会員の皆様のご意見に耳を傾け、会員相互の親睦を一層深め、良好な関係性を保っていける「アットホームな中部支部」を目指してまいります。

本部、関係機関とも連携しながら、また、行政機関等のご指導を仰ぎながら、時代の流れをとらえた業務を展開してまいります。そして、支部会員一丸となって、共通の目的である「火災による被害防止」を図り、「安心安全な社会」の実現に向け、その役割を果たしていきたいと考えております。

どうか、引き続き、皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



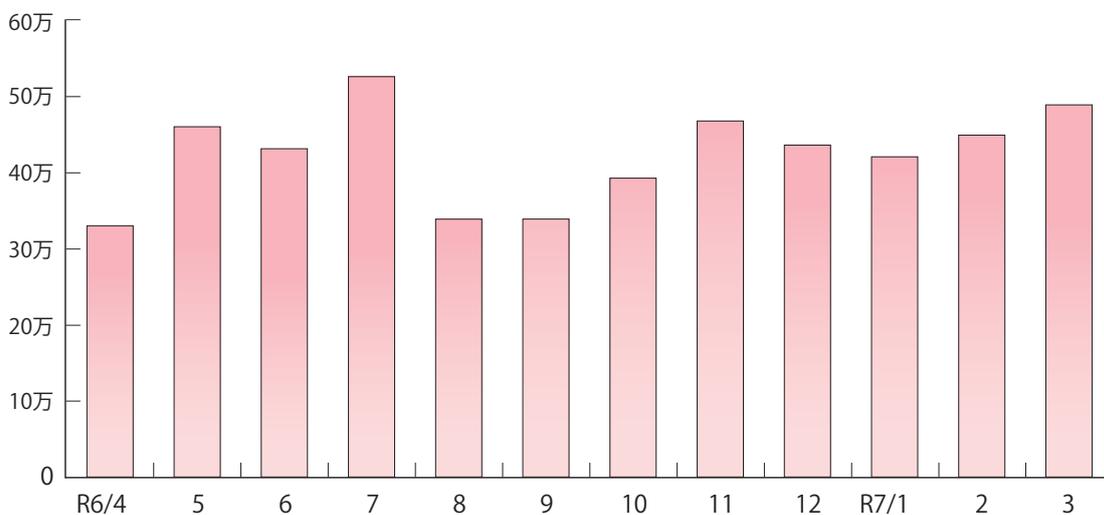
令和6年度

## 住宅用火災警報器の検定申請個数の推移

年	月	【検定】定温式住宅用火災警報器	【検定】光電式住宅用火災警報器	月別計
令和6年	4月	42,494	287,745	330,239
	5月	72,798	387,495	460,293
	6月	91,084	340,325	431,409
	7月	88,784	437,290	526,074
	8月	61,850	277,070	338,920
	9月	47,240	291,695	338,935
	10月	42,310	350,445	392,755
	11月	64,000	403,860	467,860
	12月	60,210	375,950	436,160
令和7年	1月	67,990	352,825	420,815
	2月	74,694	374,580	449,274
	3月	84,482	404,550	489,032
令和6年度計		797,936	4,283,830	5,081,766

(注)本統計は、日本消防検定協会「協会だより」から集計したものである。

令和6年度月別計



# 住宅用火災警報器相談室から

令和6年度の住宅用火災警報器相談室（相談室フリーダイヤル0120-565-911）の相談件数等の受付状況を報告します。

令和6年度の総受付件数は865件となり、前年度の984件から比べると、119件減で約88%となっております。

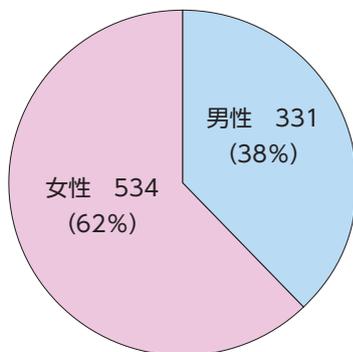
各種の啓発広報活動が功を奏し、一般の方々も住警器の知識が向上してきた為と思われます。

相談内容をみますと、令和6年度は火災警報音又は異常警報音が1位を占めて10年以上経過した住宅用火災警報器の異常警報音の問い合わせが多くなっております。

## 住宅用火災警報器相談室の受付状況（令和6年4月～令和7年3月）

令和6年度の受付件数 865件

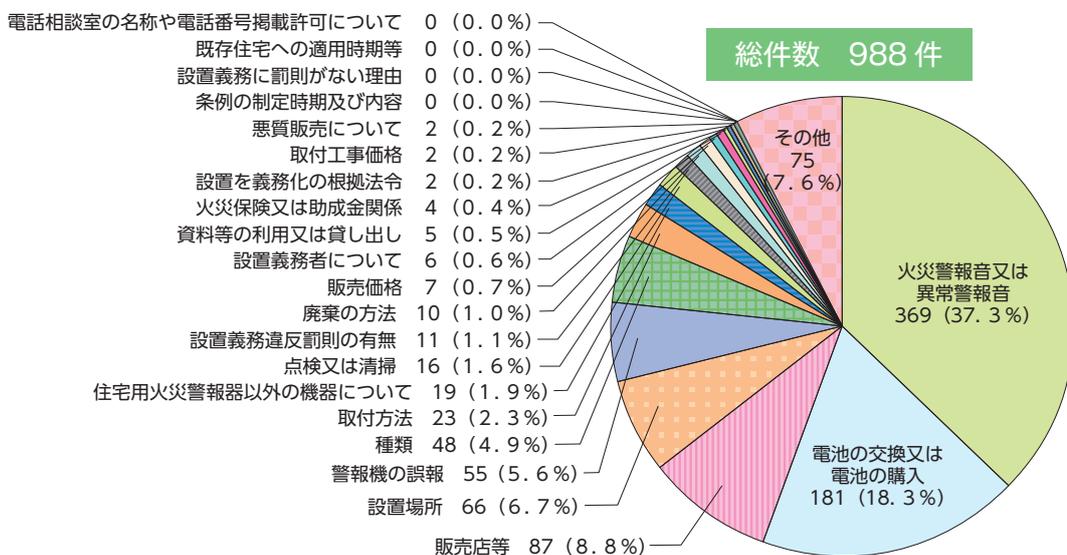
### 1. 相談者の性別



### 2. 相談者の地域帯

地域	令和6年度	地域	令和6年度	地域	令和6年度
東京都	242	京都府	5	秋田県	1
神奈川県	128	長野県	4	新潟県	1
千葉県	45	静岡県	4	福井県	1
埼玉県	31	三重県	4	岐阜県	1
大阪府	28	大分県	4	和歌山県	1
兵庫県	18	沖縄県	4	島根県	1
北海道	16	宮城県	3	山口県	1
茨城県	16	石川県	3	徳島県	1
愛知県	14	福島県	2	愛媛県	1
福岡県	12	奈良県	2	高知県	1
栃木県	7	鳥取県	2	佐賀県	1
群馬県	6	香川県	2	山形県	0
岡山県	6	長崎県	2	富山県	0
広島県	6	熊本県	2	山梨県	0
鹿児島県	6	宮崎県	2	滋賀県	0
青森県	5	岩手県	1	携帯	222
				計	865

### 3. 相談内容（1回の相談で複数の相談があった場合、重複して計算してあります。）



令和7年度



## 一般社団法人 日本火災報知機工業会 功労者表彰式が開催される

令和7年度の一般社団法人日本火災報知機工業会功労者表彰式が5月28日に上野「東天紅」（東京都台東区池之端）の6階「LUNA」において開催されました。当日は、ご多忙にもかかわらず大勢の方々のご臨席をいただき、ご来賓が見守るなか、24名の功労者が栄えある表彰を受けられました。表彰式は、午後4時から開始され、会長式辞、表彰状授与と進められ、その後、ご来賓である消防庁長官池田様（渡辺予防課長代読）、日本消防検定協会理事長 市橋様、日本消防設備安全センター理事長西藤様から丁寧なご祝辞を賜り、式後には、3階「鳳凰」において懇親会が行われました。



式辞 板倉会長



祝辞 消防庁長官 渡辺予防課長代読



祝辞 日本消防検定協会 市橋理事長



日本消防設備安全センター 西藤理事長

令和7年度功労者表彰受賞者名簿

(氏名五十音順 敬称略)

会社名	氏名	所属・役職
ホーチキ株式会社	魚住 純一	執行役員 海外本部長
ニッポー工業株式会社	漆原 準	防災システム課主任
ヤマトプロテック株式会社	大葉 裕之	営業本部 営業2部 東京本社 課長
ニッタン株式会社	沖 昌徳	代表取締役社長
日信防災株式会社	奥村 仁	大阪支店 防災システム課長
能美防災株式会社	小野 泰弘	執行役員 社長室・総務部・経理部・広報室・首都圏西地区担当
株式会社ニチボウ	笠崎 剛	CS部 CS3課 課長
日本ドライケミカル株式会社	雉子牟田 剛	技術本部第2技術部3課主幹技師 兼 製品技術部2課 課長
日本ドアーチェック製造株式会社	北原 俊	東京本社営業部 主任
モリタ宮田工業株式会社	黒木 辰也	本店設備営業部設備営業課 課長
旭防災設備株式会社	古賀 義彦	保全部部長
パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社	五所野尾 一彦	ソリューションエンジニアリング本部 ソリューション事業統括部ビルディングオペレーションカテゴリー商品技術部システム技術三課課長
セコム株式会社	島 雅実	技術開発本部開発センター品質保証G品質管理Gマネージャー
能美防災株式会社	菅原 良浩	火報設備本部副本部長 兼 施工品質管理部長 兼 品質統制室長付
ホーチキ株式会社	須藤 智典	執行役員 経営管理本部副本部長 兼 事業企画部長 兼 システム戦略推進部担当 兼 PSI統轄部担当
三和シャッター工業株式会社	長田 貴志	電装開発部特殊電装課 課長
光商工株式会社	長濱 真也	茨城工場 工場長
パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社	林 宏治	ソリューションエンジニアリング本部 ソリューション事業統括部統括部長 (工業会役職：理事)
藤倉電気工業株式会社	菱山 修三	商品販売部課長
総合警備保障株式会社	伏見 雅和	FM事業部 FM営業室課長代理
新コスモス電機株式会社	大和 功	経営企画室長代理 兼 事業計画部長 兼 リビング営業本部開発営業部長
ニッタン株式会社	吉沢 淳一	東関東ブロック長
アイホン株式会社	吉澤 誠	上席執行役員 技術本部長
日本フェンオール株式会社	吉原 保	東京営業部営業1課福島作業所所長



ホーチキ株式会社  
魚住 純一様



ニッポー工業株式会社  
漆原 準様



ヤマトプロテック株式会社  
大葉 裕之様



ニッタン株式会社  
沖 昌徳様



日信防災株式会社  
奥村 仁様



能美防災株式会社  
小野 泰弘様



株式会社ニチボウ  
笠崎 剛様



日本ドライケミカル株式会社  
雉子牟田 剛様



日本ドアーチェック製造株式会社  
北原 俊様



モリタ宮田工業株式会社  
黒木 辰也様



旭防災設備株式会社  
古賀 義彦様



パナソニック株式会社  
エレクトリックワークス社  
五所野尾 一彦様



セコム株式会社  
島 雅実 様



能美防災株式会社  
菅原 良浩 様



ホーチキ株式会社  
須藤 智典 様



三和シャッター工業株式会社  
長田 貴志 様



光商工株式会社  
長濱 真也 様



パナソニック株式会社  
エレクトリックワークス社  
林 宏治 様



藤倉電気工業株式会社  
菱山 修三 様



総合警備保障株式会社  
伏見 雅和 様



新コスモス電機株式会社  
大和 功 様



ニッタン株式会社  
吉沢 淳一 様



アイホン株式会社  
吉澤 誠 様



日本フェンオール株式会社  
吉原 保 様

集合写真



懇親会の様子



池田消防庁長官 祝辞



板倉会長 挨拶



岡村副会長 乾杯の発声



細井副会長 中締め



懇親会歓談の様子



懇親会歓談の様子

令和7年度



# 一般社団法人 全国消防機器協会 会長表彰式が開催される

令和7年5月30日明治記念館（東京都港区）孔雀の間において「令和7年度消防機器等関係者表彰式」（一般社団法人全国消防機器協会）が開催されました。一般社団法人日本火災報知機工業会からは8名の方が受賞されました。ご受賞おめでとうございます。今後とも、なお一層のご活躍をご期待申し上げます。



金森会長 式辞



田辺消防庁次長 祝辞

## （一社）全国消防機器協会会長表彰受賞者（火報）（五十音順）

いけだ しんや 池田 信也	能美防災株式会社	執行役員 火報設備本部長 兼 人事部・安全衛生推進室担当
いのせ じゅん 猪瀬 淳	日本ドライケミカル株式会社	安全施工品質部 副部長
かい まさひろ 甲斐 正浩	ホーチキ株式会社	取締役 常務執行役員 営業本部長
さこう たけし 酒匂 健司	日信防災株式会社	取締役 名古屋支店長
すずき とまひろ 鈴木 智広	パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社	ソリューションエンジニアリング本部 ソリューション事業 統括部ビルディングオペレーションカテゴリー商品技術部 主任技師
ながたき まさかず 長瀧 将和	セコム株式会社	技術開発本部 開発センター センサー・ハード開発G シニアエンジニア
まさき たかゆき 正木 隆之	ニッタン株式会社	執行役員 国内事業本部 商販事業推進部長
まつだ のりひさ 松田 典久	アイホン株式会社	生産本部 生産技術部 工程管理課 主事

令和7年度消防機器等関係者表彰式  
一般社団法人全国消防機器協会



能美防災株式会社  
池田 信也 様

令和7年度消防機器等関係者表彰式  
一般社団法人全国消防機器協会



日本ドライケミカル株式会社  
猪瀬 淳 様

令和7年度消防機器等関係者表彰式  
一般社団法人全国消防機器協会



ホーチキ株式会社  
甲斐 正浩 様

令和7年度消防機器等関係者表彰式  
一般社団法人全国消防機器協会



日信防災株式会社  
酒匂 健司 様

令和7年度消防機器等関係者表彰式  
一般社団法人全国消防機器協会



パナソニック株式会社  
エレクトリックワークス社  
鈴木 智広 様

令和7年度消防機器等関係者表彰式  
一般社団法人全国消防機器協会



セコム株式会社  
長瀧 将和 様

令和7年度消防機器等関係者表彰式  
一般社団法人全国消防機器協会



ニッタン株式会社  
正木 隆之 様

令和7年度消防機器等関係者表彰式  
一般社団法人全国消防機器協会



アイホン株式会社  
松田 典久 様



(一社) 日本火災報知機工業会  
受賞者一同

集合写真



## 細井 元 様が黄綬褒章を受章されました

令和7年春の褒章（黄綬褒章）が細井 元様（ホーチキ株式会社 代表取締役社長執行役員）に授与されました。受章おめでとうございます。

同年春の褒章（消防関係）を受章された方は全員で109名、その内、黄綬褒章を受章された方は7名で、さらに一般社団法人全国消防機器協会の傘下の団体からは3名の方が受章されました。

黄綬褒章は、商業、工業等の業務に精励し、他の模範となるような技術や事績を有する方で、特に消防業界の発展、当工業会の円滑な業務の推進等のために多大な貢献をされた方が対象となります。

なお、消防庁主催の褒章伝達式及び拝謁は令和7年5月28日に執り行われました。



章記



褒章



細井 元 様



# ホームページ「保守点検・定期点検」関連の改訂について

メンテナンス委員長 橋爪伸正

メンテナンス委員会は、おもに自動火災報知設備のメンテナンスに係る事項について取り扱っています。メンテナンス委員会には維持運用管理手法検討小委員会と点検実務検討小委員会の2つの小委員会があり、自動火災報知設備の点検実務マニュアルや非火災報対策マニュアル等の書籍、メンテナンスに関する各種パンフレットの作成等を行っています。

当工業会のホームページにはメンテナンスに関するタブがあり、書籍の紹介や、パンフレットの掲載を行っています。この度、自動火災報知設備のメンテナンスについて広く社会にアピールすることを目的として、次に挙げる4つの対策をホームページに行いましたのでご紹介いたします。

## 1. 「保守点検に関するQ&A」の新設

昨今の社会情勢の変化などから点検現場の作業環境も大きく変化していることから、以前にはなかった点検現場や点検票作成における課題があるのではないか、という観点から「点検に関する困りごと」を解決できるお手伝いができないか、と考え審議を進めていました。実際にどんな課題があるのか意見収集を行うため、会員の皆様にアンケートをお願いすることから始め、その回答やホームページに掲載された点検関連資料等から作成したQ & Aを20個に精査し、ホームページ上に展開しました。今後も随時審議を進め、追加していきたいと考えています。



図1. ホームページの定期点検ページに追加したQ & A

## 2. パンフレット等のサムネイル化

ホームページのメンテナンスのタブにはこれまでもパンフレット等のファイルを掲載してい

ましたが、従来は文字リンクをクリックすると該当の文書が開く形であり、そのファイルがどのようなものなのか、どのような内容が記載されているのかは、見た目だけでは判断が困難でした。そこで、ファイルのサムネイル化を行うことにしました。これによって文書の様子が一目で認識できるので、スッキリとした印象を与えることができました。

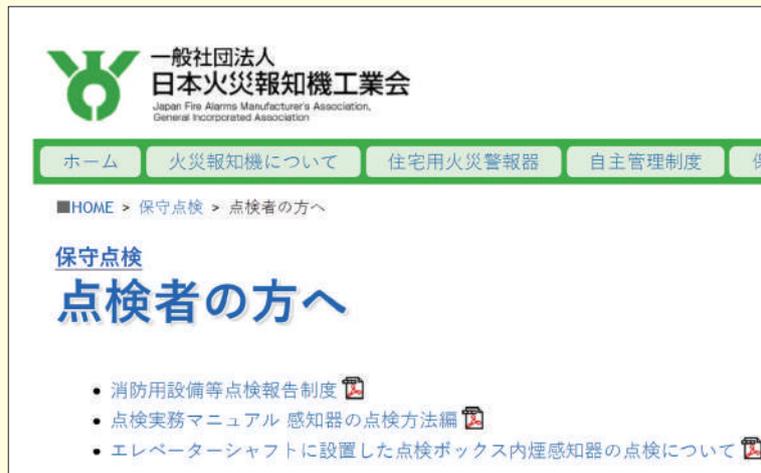


図2. ファイルのサムネイル化を行う前



図3. ファイルのサムネイル化を行った後

### 3. パンフレットのSEO対策

自動火災報知設備のメンテナンスについて広く社会にアピールするという目的を達成するには、ホームページに掲載しているパンフレットを多くの方に見て頂くことが有効と考えます。そこでパンフレットの閲覧状況について調査した結果、当工業会のホームページにたどり着いてからメンテナンスのタブを開いてパンフレットを閲覧する数よりも、グーグルやヤフーなどの検索エンジンの検索結果から直接パンフレットを閲覧する数の方が圧倒的に多いという事が

判明しました。つまり、パンフレットの閲覧数を上げるには、検索エンジンにヒットしやすい対策を行うのが有効となります。

これがSEO対策と呼ばれるものです。SEOとはSearch Engine Optimizationの略で「検索エンジン最適化」という意味です。具体的にはPDFに記載されている内容の中からキーワードを抽出し、PDFのプロパティに書き込むという方法です。この対策を行うことで検索エンジンに正しく評価されやすくし、検索したときに上位表示や目立つ場所に表示されるような効果が期待できます。

PDFの「文書のプロパティ」の「概要」から「タイトル」「サブタイトル」「キーワード」の設定が可能となっています。登録のポイントとしては下記の通りです。

- ・ **タイトル**  
キーワードを含めて内容を簡潔に伝える。
- ・ **サブタイトル**  
ファイルの内容の説明文となる部分。ユーザーがクリックしたくなるような説明文を設定する。
- ・ **キーワード**  
PDFファイルの内容に沿った主要なキーワードを数個入力する。

ここで注意しなければならないのは、**欲張りすぎて沢山キーワードをプロパティに書き込んでしまうと、却って検索エンジンの評価が下がる**可能性があるということです。検索エンジンに正しく評価して貰うにはキーワードは数個程度に絞ることがポイントです。

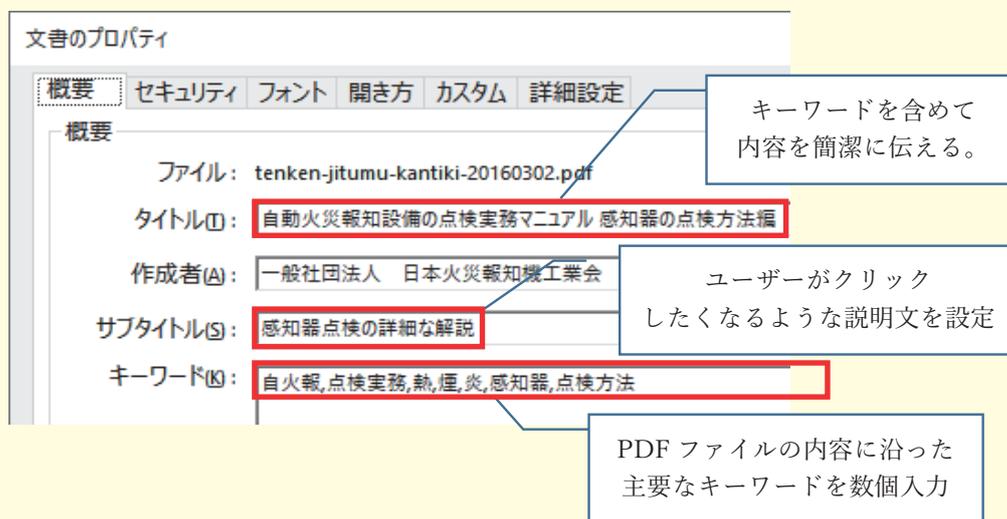


図4：SEO対策を施したPDFファイルの例  
(図は自動火災報知設備の点検実務マニュアル 感知器の点検方法編のもの)

以上の内容に基づいて2023年6月にSEO対策を行った「自動火災報知設備の点検実務マニュアル 感知器の点検方法編」の場合、対策前と比較して閲覧数が倍以上になりました。  
(2025年3月末現在)

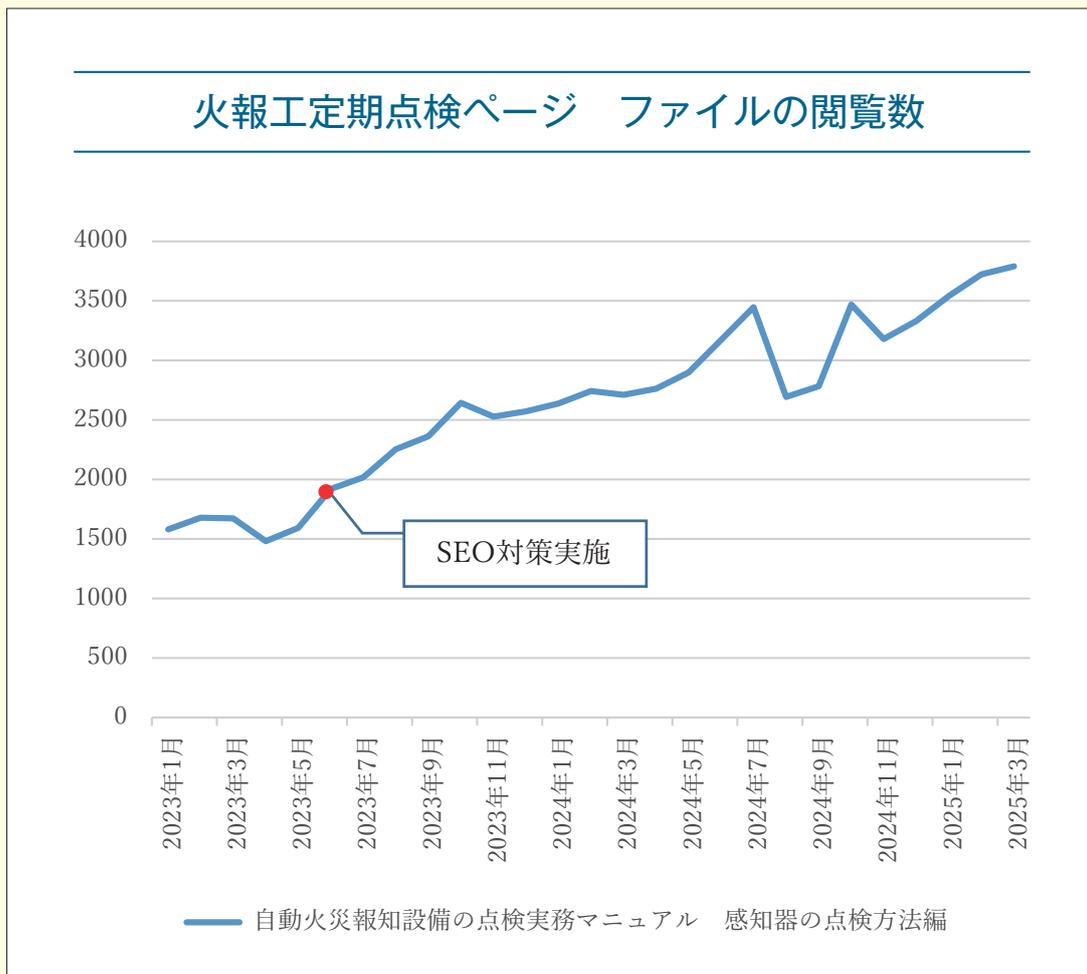


図5：火報工定期点検ページ ファイルの閲覧数の推移  
 (自動火災報知設備の点検実務マニュアル 感知器の点検方法編)

#### 4. メンテナンスタブの改訂

2.でファイルのサムネイル化について述べましたが、第二段階として、メンテナンスのタブ自体の改訂を行ない分かりやすい表現としました。具体的には下記の通りです。

- ①タブの名称を「保守点検」から「定期点検」に変更しました。
- ②タブのサブメニューを「点検者の方へ」「防火管理者の方へ」の2つだったのを「定期点検の必要性」「定期点検の法的根拠」「定期点検の方法」「関連資料」「Q & A」の5つに変更しました。
- ③イラストや写真を多用して、消防用設備等の点検の必要性や点検の方法、点検及び報告の法的根拠等を分かりやすく解説しています。

## 保守点検

自動火災報知設備の維持管理と点検制度に関わる各種資料を紹介しています。

### ■防火管理者の方へ

点検に立ち会い、自動火災報知設備の維持管理を行う防火管理者の方々へ向けての資料を紹介しています。

### ■点検者の方へ

点検マニュアルに関する資料を紹介しています。

### ■保守点検に関するQ & A

火災報知設備の保守点検についてのよくある質問と回答を掲載しています。



## 定期点検

自動火災報知設備の維持管理と点検制度に関わる各種資料を紹介しています。

### ■定期点検の必要性



「なぜ定期点検は必要なのか」についてご説明します。

### ■定期点検の法的根拠



「消防用設備等の点検報告ってどうすればいいの？」等の疑問にお答えします。

### ■定期点検の方法



自動火災報知設備の点検方法、点検及び報告時に使用する様式をご紹介します。

### ■関連資料



定期点検に関わる様々な資料を掲載しています。

### ■保守点検に関するQ & A

- 1. 消防用設備等の点検の法的根拠、消防用設備等の点検制度についてご説明します。
- 2. 消防用設備等の点検の法的根拠を詳しくご説明します。
- 3. 消防用設備等の点検の法的根拠を詳しくご説明します。

火災報知設備の保守点検についてのよくある質問と回答を掲載しています。

図6：サブメニューの改訂前後（上が改訂前、下が改訂後）

## 消防用設備の点検・報告の流れ

1. 建物の所有者・管理者・占有者（以下、関係者）は、点検業者に点検を依頼する。  
※建物の規模等によっては関係者が点検できる場合もありますが、確実な点検を行うためには法律で定められた資格を持った点検業者に行わせることが望ましいとされています。
2. 点検業者は法律で定められた期間ごとに点検を行い、実施内容を関係者に報告します。
3. 関係者は点検実施内容を確認します。
4. 関係者は、法律で定められた期間ごとに消防長又は消防署長に報告します。
5. 消防長又は消防署長は実施内容を確認し、関係者に副本等の返却を行います。  
※不備がある場合は消防長又は消防署長から関係者に指導が入る場合があります。



**点検報告をしない又は虚偽の報告をした場合は  
罰則（※5）があります。**

- ※ 1：消防法第十七条の三の三
- ※ 2：消防法施行令第三十六条第二項
- ※ 3：消防法施行規則第三十一条の六・平成十六年消防庁告示第九号
- ※ 4：消防法施行規則第三十一条の六第三項 1号，2号
- ※ 5：消防法第四十四条第十一号、第四十五条第三号

図7：新たに追加した「定期点検の法的根拠」の画面例

改訂においては、ホームページの内容とパンフレットの内容が重複しているとコピーコンテンツと判断され、検索エンジンの評価が下がる可能性があるため、なるべく内容が重複しない様に配慮しました。

上記の改訂を本年3月に行ったところ、改訂前と比較してアクセス数が約7割アップしました（2025年3月末現在）。先程述べたSEO対策にもつながりますが、ホームページの記載内容は随時更新することにより、検索エンジンにヒットしやすくなると言われています。この度のアクセス数アップも、改訂による効果が現れたと言えます。

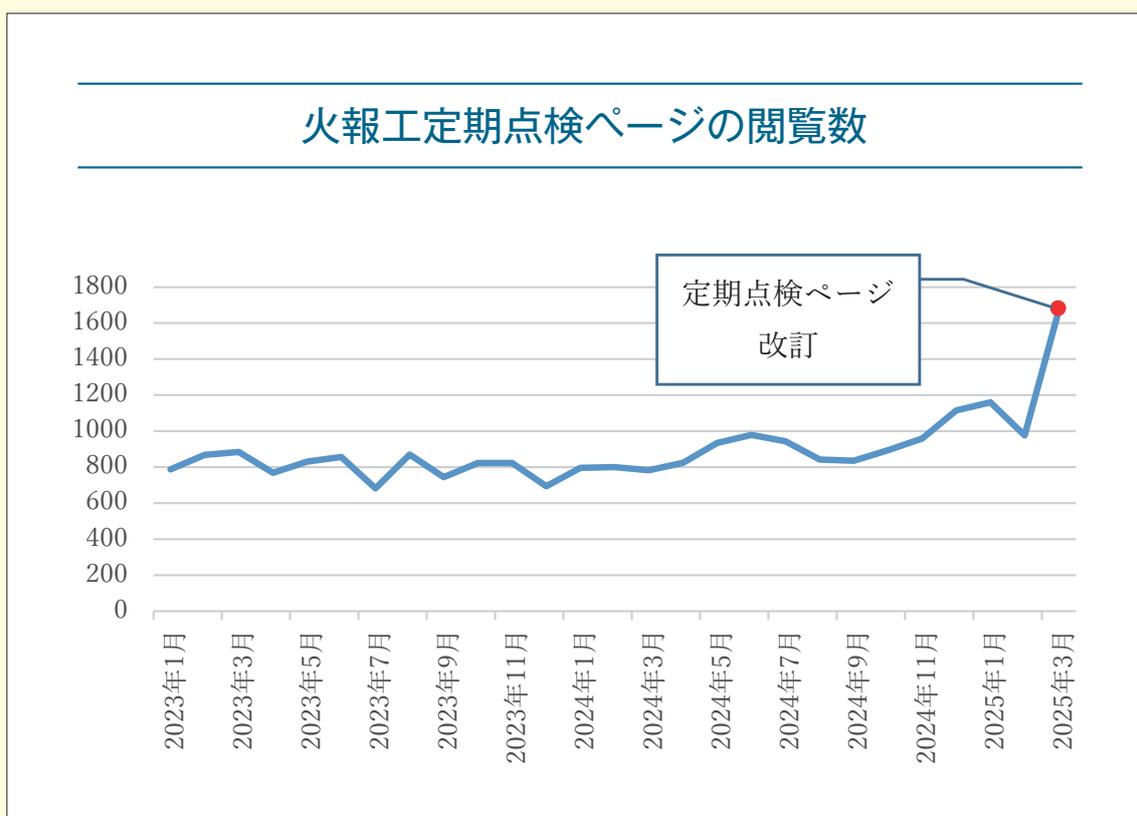


図8：火報工定期点検ページの閲覧数の推移

これまでに述べた対策により、自動火災報知設備のメンテナンスについて広く社会にアピールするという目的に貢献することができたと考えていますが、ホームページの内容は常に更新を行わないと、ファイルのアクセス数やホームページのアクセス数が下がってしまうことが想定されます。

これからもファイルやホームページの内容については、常に更新を行っていきたいと思います。

好評受付中

# 令和7年度 広報資料の無償提供事業

申込期間

令和7年4月14日～  
令和8年3月11日

随時

以下の広報資料①②③と小分け袋100枚を段ボール箱に梱包し  
1セット無償提供いたします。 ※ただし、期間内でもなくなり次第終了いたします。

- ① ノベルティグッズ (住警器交換促進タオル) ..... 100枚
- ② 住警器交換診断シート ..... 100枚
- ③ 住警器交換診断促進リーフレット ..... 100枚

## 広報資料の無償提供事業のご案内

当工業会では普及啓発方策として、住警器の設置・維持管理の関心を高めるためのノベルティグッズを作成し、本グッズを活用した広報資料の無償提供事業を行います。



ノベルティグッズ  
(住警器交換促進タオル)  
100枚



住警器交換診断シート  
100枚



住警器交換診断促進リーフレット  
100枚

### ■ 情報提供のお願い

- (1) イベント開始前の情報として、イベントの告知 (ポスターや専用URL)
- (2) イベント開始後の情報として、イベントの様相 (来場者数などの概要情報や写真)

の情報提供をお願いします。

ご提供いただいた情報は、「とりカエル」公式Xに掲載させていただきます。

詳しくはホームページをご覧ください。



一般社団法人日本火災報知機工業会  
<https://www.kaho.or.jp>



ホームページ上に  
あるバナーを

クリック



# 工業会だより

(No.232)

## 理事会

令和7年1月15日

(1)審議事項

日本火災報知機工業会役員退職金等規程の一部改正について

(2)報告事項

- ア 令和6年11月度理事会の議事録について
- イ 令和6年12月会計報告について
- ウ 令和7年度消防機器等関係者会長表彰の候補者推薦について
- エ 事務局長会議等の結果について
- オ 各種データ報告について

令和7年3月19日

(1)審議事項

- ア 令和7年度事業計画書及び収支予算書(案)について
- イ 令和7年度功労者表彰受賞者(案)について

(2)報告事項

- ア 認定評価合格証票の紛失事案について
- イ 令和7年1月度理事会議事録について
- ウ 令和7年2月会計報告について
- エ 電子書籍の試行運用について
- オ 社会貢献委員会関係事業への協力について
- カ 準会員の退会について
- キ 人事異動の発令について
- ク 事務局長会議等の結果について
- ケ 各種データ報告について

令和7年5月10日

(1)審議事項

- ア 令和5年度事業報告書及び収支計算書(案)について
- イ 理事の補欠選任について
- ウ 定款の一部改正について
- エ 役員報酬規程の一部改正について

(2)報告事項

- ア 令和6年3月度理事会の議事録について
- イ 令和6年4月会計報告について
- ウ 社会貢献委員会が実施する令和6年度モデル事業への協力について
- エ 住宅防火推進委員会規程の一部改正について
- オ 煙・熱感知連動機構・装置等の設置及び維持に関する運用指針の策定について
- カ 事務局長会議等の結果について
- キ 各種データ報告

## 業務委員会

1. 総会・理事会の報告について

- ・令和6年11月度理事会の結果について
- ・令和7年1月度理事会の結果について
- ・令和7年3月度理事会の結果について
- ・令和7年5月度理事会について
- ・令和7年定時総会について

2. 住宅用火災警報器関連の報告

- ・住警器相談窓口の受付件数
- ・感知器・受信機等の検定申請個数及び住警器等の受託評価・検定依頼個数の推移他
- ・消防防災用設備等認定及び評定合格数

3. 全国消防機器協会関連会議報告
  - ・令和6年度第9～12回、第7年度第1回事務局長会議について
4. 第16～20回あり方検討小委員会からの報告について
5. 東京消防庁との意見交換会について（BIM関連）
6. BIM説明会・対応について
7. 令和7年度年間会議予定について
8. 光警報装置の設置に係るガイドラインの改訂について
9. 重点業務・トピックス（案）について
10. 第2回ホームページ検討小委員会について
11. 消防機関へ通報する火災報知設備の取扱いについて
12. 火災予防審議会の諮問テーマ及び委員の委嘱について
13. 第2回消防設備士サミット2025について
14. 火報工からの連絡等
  - ・自火報設備受信機劣化診断資格者登録名簿、受講カリキュラムの定期提出のお願い
  - ・電気技術者記事『住宅用火災警報器の点検・交換について』ホーチキ(株) 万本委員執筆
  - ・消防法令に基づく各種手続きにおける行政書士法違反の防止について
  - ・消防庁他人事情報（全国消防機器協会）について
  - ・地区別業務懇談会日程について
  - ・工業会ホームページアクセス解析

- ＜報告＞ 業務委員会委員長 市川 信行  
 ＜開催＞ 1月9日、2月13日、3月13日、4月8日、5月8日

## 技術委員会

### 1. 火報システム技術検討小委員会報告

#### (1) 警報設備に関するあり方検討について

警報設備全般に関し、今後遠隔監視や遠隔操作を行っていく場合の課題や環境試験、感度試験についての課題検討を行っている。

今年度は警報設備に関する勉強会に参画し、火災報知設備をネットワーク接続する場合の課題や環境試験基準における課題整理等を行った。

### 2. 火報試験基準検討小委員会報告

本小委員会は自動火災報知設備機器に係る規格省令や検定細則等の試験基準等について調査研究を行い、課題解決や改善を目的としている。今年度は検定業務に関連する課題や警報設備全般に関わる課題解決に向けた取り組みを進めている。主な課題としては

- ・型式試験基準について
- ・部品変更手続きについて
- ・部品明細書の記載方法について

上記の課題について日本消防検定協会と継続して協議を進めている。

### 3. 感知器の環境特性調査小委員会報告

本小委員会は、昨今の台風等の異常気象条件下や使用環境の変化が自動火災報知設備の感知器特性へ及ぼす影響について調査研究することを目的としている。

今年度は昨年度までに実施してきた過去の大型台風の気象条件を模した気圧・温度・湿度の環境変動試験に、より現実的な要素を加えるべく関連する知見を有する団体等への聞き取り調査や文献調査を実施した。その調査結果等を踏

まえて差動式スポット型感知器の環境変化による影響についての報告書を取りまとめた。

R7年度は感知器の環境試験基準について考察することとし、他製品や国際規格との比較検討を計画している。

#### 4. 連動機構・装置等自主評定委員会等報告

2月に第91回連動機構・装置等自主評定委員会が開催され、火報専門委員会からは軽補正申請5件(連動制御器5件)、型式更新申請11件(連動制御器9件、自動閉鎖装置2件)の審査が行われ承認された。

5月に第92回連動機構・装置等自主評定委員会が開催され、火報専門委員会からは型式更新申請3件(連動制御器3件)の審査結果を報告した。

<開催> 1月16日、2月20日、3月21日、  
4月17日、5月15日

### システム企画委員会

#### 1. 火報企画検討小委員会報告

光警報装置の認知度向上について

当小委員会では、光警報装置の認知度向上を目的として制作した動画を当工業会ホームページに公開している。

火災警報としての光警報装置は世間一般知識として定着しているとは言い難いことから、光警報装置が作動した時(光った時)は火災が発生しているということを「ベルの音」と同様に周知するため、光警報装置の認知度向上を目的とした動画である。

具体的な活動事例としては、5月13日に開催された第121回全国消防長会にて光警報装置ならびにピクトグラムを設置促進を目的として火報工ホームページ、パンフレットを紹介した。

また、国土交通省の「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」およ

び、新宿区役所の「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例施設整備マニュアル」に火報工発行の「光警報装置のおすすめ」パンフレットの内容が掲載予定となった。これらの活動を通じて光警報装置の認知度向上、設置啓発に取り組んだ。

#### 2. 火報関連システムとの連携調査小委員会報告

##### (1)火災通報装置に係る協力要請について

昨年、総務省消防庁より将来的な火災通報装置のあり方等の検討について協力要請があり、継続して対応している。主な検討課題は以下の通り。

- ・火災通報装置のあり方
- ・火災通報装置の将来のあり方

火災通報装置のあり方に関しては、総務省消防庁の「令和6年度消防用設備等の設置・維持のあり方に関する検討部会」にシステム企画委員長が参画し、いわゆる三項電話の要件見直しを検討した。その後、令和7年3月26日付にて総務省消防庁より「消防機関へ通報する火災報知設備の取扱いについて」の通知が発出された。本通知は要約すると、いわゆる三項電話として携帯電話を認める内容である。

また、火災通報装置の将来のあり方については、「火災通報装置の基準」に関する通知案を取りまとめ、検討結果を消防庁に報告した。

##### (2)東京消防庁 第26期火災予防審議会・人命安全対策部会について

東京消防庁が主催する第26期火災予防審議会・人命安全部会に当委員会の諸田副委員長が参画した。関係する主な審議内容は以下の通り。

- ・これからの時代にふさわしい防災センターのあり方
- ・無人や少人数で管理・運営する施設の防火管理のあり方

・新しい使用形態を有する施設等の防火安全対策

上記の審議内容について3月10日に開催された火災予防審議会総会にて答申書の報告がなされた。

### 3. 火災報知システム自主管理専門委員会報告

本専門委員会は、当工業会の「火災報知システム自主管理制度」における「火災報知システム専門技術者」を管理するための実務を担当する委員会である。本制度は、当工業会会員が製造・販売する火災報知システムに係わる受信機、中継器並びに操作盤、総合操作盤等について、業務に従事する技術者の教育、登録を行い、火災報知システム専門技術者証を交付する。教育内容は個別ソフトウェアのデータ設定、データ変更、並びにデータ管理等である。

5月29日に今年度第1回専門委員会を開催した。主な検討・確認項目は以下の通りである。

#### (1)登録・申請状況の確認

今年度の受講者登録申請書類及び各社の申請書類を確認し、結果を申請者へフィードバックした。尚、今年度の技術者証の登録は新規登録が第30期、更新は第1、6、11、16、21、26期である。

#### (2)全体スケジュールの確認

技術者研修教育を9月末までに終了させること、また、各社講習については消防庁より発出されている「防火・防災管理に関する講習のガイドライン」に沿った方式で進めていくことを確認した。

<開催> 1月24日、2月28日、3月28日、4月24日、5月21日

## 設備委員会

### 1. 設備性能基準化小委員会

#### (1)光警報装置ピクトグラム

光警報装置ピクトグラムは、経済産業省

HPで、令和6年8月20日に、JIS Z 8210:2024(追補1)に、安全図記号の6.1.10として、追加、公示された。これに伴い、総務省消防庁、東京消防庁へ通知発出の働きかけを行った。

総務省消防庁からは、消防予第30号「光警報装置の設置に係るガイドラインの改定について(令和7年1月30日)」、消防予第31号「[外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に関するガイドライン]等の改定について(令和7年1月30日)」が発出された。

また、東京消防庁は、東消HPで公開している「予防事務審査・検査基準」が4月に改訂され、光警報装置ピクトグラムが追記された。

光警報装置ピクトグラムが建築工事のサイン工事扱いとなることから、日本消防標識工業会と今後について打合せを行い、基本的に連携してPRを進める方向とした。

パンフレット、ピクトグラムのサンプルを作成して、総務省消防庁、東京消防庁を訪問し、光警報装置は火報工、ピクトグラムは日本消防標識工業会の取扱いになることを説明し、双方のHPで連携して、11月のデフリンピックに向けて広報活動を進めることを報告した。

#### (2)国交省 公共建築工事標準仕様書等の改訂協力

一昨年度より改訂に協力していた国交省の下記仕様書が、令和7年版として3月に国交省HPで公開された。

- ・公共建築工事標準仕様書
- ・公共建築改修工事標準仕様書
- ・公共建築設備工事標準図

#### (3)国交省 建築設備計画基準、設計基準の改訂協力

令和7、8年度計画で、国交省の下記仕

様書を改訂するとのことで協力依頼があった。5月に現行仕様書に関する改訂意見を提出した。

- ・ 建築設備計画基準
- ・ 建築設備設計基準

#### (4) 公共住宅建設工事共通仕様書の改訂協力

公共住宅事業者等連絡協議会から「公共住宅建設工事共通仕様書（令和4年度版）」の改定意見募集の依頼があり、5月に改訂意見を提出した。

#### (5) 「電気設備工事管理指針」の改訂意見について

昨年7月に、公共建築協会に提出した意見に関して、公共建築協会から確認事項があり審議し、回答した。

受信機の盤面スイッチの定位の表現や、感知器配線の外部配線抵抗に関する表現等の確認であった。

## 2. 工事基準書改訂小委員会

昨年10月に工事基準書を改訂して発行した。次の課題として、工事基準書ハンドブックの改訂に着手した。

工事基準書ハンドブックの使用方法を各社で調査したところ、ハンドブックは個人が持っている、現場にも持参しているケースが多いとの意見。一方、工事基準書は事務所で共有して使用し、根拠等を調査する時に使用しているとの意見が多かった。

工事基準書からの抜粋イメージで改訂を進める方針とし、工事基準書の目次をもとに、ハンドブックの目次を検討している。

## 3. 火報工あり方検討小委員会について

消防庁等との勉強会において、設置環境による感知器の選択（平成3年12月6日消防予第240号、平成11年2月17日消防予第36号）に関して、消防庁から確認事項があったので審議し

別表第1の見直しを行い、意見をまとめ消防庁に資料として情報共有を行った。

総務省消防庁は、令和6年度内にまとめたいとの話しだったが、法令を直すか、通知部分だけでよいのか等の課題があり、もう少し時間が必要で年度内の発出は厳しいとの話しになった。

消防庁の中で、どのような形で直すのか精査しているとの情報である。年度内は一旦終了し、次年度以降も勉強会を続けたいとの消防庁の意向である。

## 4. リモート点検の意見聴取会

3月に日本消防設備安全センター主催で開催されたリモート点検の意見聴取会に大橋委員長が出席した。

リモート点検に関するアンケートが実施され、724件の回答があった。アンケート内容に、リモート点検と無資格者点検が一緒に記載されており、時期尚早との意見もでていた。

また、次年度以降も別の形で検討する予定で、総務省消防庁から安全センターに委託するとの話であった。尚、聴取会には総務省消防庁明田専門官、東京消防庁査察増沢課長、消装工、DX推進協議会、消防設備協会、東京都消防設備協同組合、東京防災設備保守協会等が参加していた。

## メンテナンス委員会

### 1. 点検実務検討小委員会

火報工HPの「保守点検」関連の内容を、自火報と保守点検の有効性を広くPRすべきであるとの観点から見直しを行っている。

#### (1) 保守点検資料のSEO対策について

保守点検関連ページのアクセス状況を解析したところ、他の内容と比較し、検索サイトからダイレクトにpdf資料が検索される特長があることが判明した。このため、一

部資料に関して試験的にSEO対策（検索エンジン最適化を意味し、google等の検索エンジンで上位表示させるための施策）を検討した。

2つのファイルに関して、試験的に効果を確認したところ、効果があると判断し、保守点検関連のpdfファイル全てにSEO対策を実施し、効果を確認している。

また、更新前のpdfファイルが残っていると、更新前のpdfファイルが検索されてしまうということも判明し、古いpdfファイルの削除も行った。

pdfファイルのアクセス数に関しては、更新前のファイルを削除したことにより、一時的に減少したが回復傾向にある。

## (2)保守点検ページの改修検討

イラスト等を使用した見やすくわかりやすい構成内容とし、利用者目線で必要な情報にたどり着けるような構成に刷新する方向で改修を検討した。

当初、保守ページのトップに動画を配置する案も検討していたが、保守点検ページは、サムネイルで資料が配置されていたけなので、動画を入れるより、ビジュアル的に見栄えのするようなデザインを優先する方向とした。

メニュー体系を再構成する、点検・維持管理分野の表紙ページ充実を方針として、挿絵を導入にしてビジュアル性を高める、メニュー項目を一覧にして表示する等の改良を実施した。

12月にQ&Aを公開したこともあり、保守点検ページの閲覧数としては、停滞していた時期の2倍程度の閲覧数に上昇した。

今後もアクセス数の経過観察は継続するが、新たな課題として、保守ページに保存されているpdf文書類の整理や記載内容の改訂を行っていくこととした。資料の統廃合

や記載データの更新などの見直しを順次進めていく予定。

## 2. 維持運用管理手法小委員会

### (1)点検の困りごとに関するQ&A

点検の困りごとに関するQ&Aについて検討を進めてきたが、昨年12月に火報工HPに公開した。

消防法上の点検だけでなく、消防以外の法令上の点検との関係等を含めて、困りごとを抽出して整理した。点検に関する法的根拠、罰則、会員会社へのアンケートで質問のあった事項等約20項目を、最初のステップとして公開した。

閲覧時に、いきなり詳細項目が表示されてしまうと見難くなってしまうので、表示を3段階に分け、クリックを進める毎に順番に詳細項目が表示されていくように工夫した。

### (2)点検実務マニュアル等の見直し

令和7年度の検討課題として、自火報の点検実務マニュアルの見直し計画に着手した。

自火報の点検実務マニュアルと「感知器の点検方法編」、「非火災報対策マニュアル」及び火報工HPに格納している「非火災報等への対応について」、「点検実務ハンドブック」を統合してまとめていく予定。特に「感知器の点検方法編」はダウンロード・閲覧が多い資料のため、内容を点検実務マニュアルに取り込んでいくことで充実したものとしていく計画である。3年計画で、令和9年10月発行を目標とする。

### (3)火報工あり方検討小委員会

総務省消防庁、検定協会、東京消防庁から意見交換会の開催を打診され、あり方検討小委員会として対応している。

メンテナンス委員会としては、遠隔監

視・操作、火災通報装置、感震ブレーカー、サイバーセキュリティ等が話題に上がっている。また、検定協会との協議では、腐食試験等が上がっている。

### 3. メンテナンス委員会（本委員会）

点検実務検討小委員会及び維持運用管理手法検討小委員会の活動報告、委員長連絡会報告、情報提供として検定数量（検定協会）、消防防災用設備等認定及び評定合格数（安全センター）、住警器相談室、火報工HPアクセス解析、法改正、消防通知関連等を情報共有している。

## 住宅防火推進委員会

### 1. 令和6年度 住宅防火対策推進協議会の行事について

#### (1) 住宅防火防災推進シンポジウムについて

・令和6年12月21日（土）、宮崎県宮崎市JA・AZMホールで住宅防火防災推進シンポジウムが開催され、当工業会からは2名が出席しました。今回、ステージ上で「住宅用防災機器等の紹介」枠が設けられ、短い時間ながらも住警器の定期的な点検と10年たった住警器の本体交換を啓発できました。また、宮崎市女性消防団による寸劇が披露され、当工業会のキャラクター「とりカエル」「とりカエル Jr.」が登場し、キャッチコピー「10年たったら、とりカエル。」を合言葉に住警器の維持管理や10年たった住警器の本体交換を啓発しておりました。また、今回は各工業会団体とともに、総務省消防庁も感震ブレーカーを展示説明



しておりました。

・令和7年2月1日（土）、山口県周南市文化会館で住宅防火防災推進シンポジウムが開催され、当工業会からは2名が出席しま



した。上記の宮崎市のシンポジウムと同様に、ステージ上で「住宅用防災機器等の紹介」枠が設けられ、短い時間ながらも住警器の定期的な点検と10年たった住警器の本体交換を啓発できました。来場された方々からは電池交換の質問が多かったとのことでした。また、総務省消防庁も感震ブレーカーを展示説明しており、熱心に聞いている方も多く関心の高さがうかがえたとの報告がありました。

### 2. 第121回全国消防長会予防委員会について

・令和7年5月13日（火）、兵庫県姫路市のホテルモントレ姫路にて第121回全国



消防長会予防委員会が開催され、当工業会からは2名が参加しました。各消防からの課題を含む議題3件、取り組みなどの情報交換7件、消防機関及び各関係業界団体等からの情報提供13件、および総務省消防庁からの情報提供があり、当工業会は工事基準書の改訂の要点、光警報装置のピクトグラム広報用パンフレットの紹介、住宅防火推進委員会の取り組みについて情報提供しました。

### 3. 各種情報の共有

下記の資料について、委員会にて情報共有を

行いました。

#### (1)消防庁の発表資料等

- ・令和6年11月15日に経済産業省で開催された「第1回住宅防火対策推進懇談会」の概要にて、感震ブレーカーの普及推進に関する内容の紹介。
- ・令和7年1月21日に公表された「令和6年版消防白書」についての内容の紹介。

#### (2)一般財団法人日本防火・防災協会

- ・令和6年11月11日に開催された「令和6年度 関東ブロック女性防火クラブ幹部研修会」にて当工業会より「住警器に関する情報提供等」について講演を行った内容についての紹介。
- ・令和6年12月3日に開催された「令和6年度 近畿ブロック女性防火クラブ幹部研修会」にて当工業会より「住警器に関する情報提供等」について講演を行った内容についての紹介。

#### 4. 住宅用火災警報器の電話相談受付件数

令和6年12月98件、令和7年1月72件、2月57件、3月64件、4月40件、となり、令和6年4月から令和7年3月までの令和6年度の総合計では、865件となりました。また相談内容としては、1位の「火災警報音または異常警報音」が3月までの合計で401件、次に「電池の交換又は電池の購入」が168件となりました。

<委員会開催日> 令和7年1月22日、  
2月26日、3月26日、  
4月23日、5月27日

## 関西支部

### 1. 定例役員会の開催

関西支部事業を円滑に推進するため、役員会を開催した。

#### 【主な内容】

- ・調査研究事業「消防法令等改正に伴う実態・運用等の調査、研究」の成果について
  - ・調査研究事業「派遣講師支援用として、消防設備士再講習用教材」の成果品について
  - ・令和6年度大阪府消防防災協会委託契約に係る業務実施結果・決算報告書について
  - ・令和7年度大阪府消防防災協会委託契約に係る業務実施計画書について
  - ・支部所属講師の延長について
  - ・令和7年度関西支部総会について
  - ・令和5年度事業報告並びに収支計算書について
- <開催> 1月28日 3月19日 5月15日

### 2. 定例設備委員会の開催

調査研究事業を推進するため、設備委員会を開催した。

#### 【主な内容】

- ・派遣講師支援用として消防設備士再講習用教材の作成について
  - ・消防法令等改正に伴う実態、運用等の調査、研究について
  - ・4政令都市消防局との業務懇談会記録の作成について
  - ・「啓発宣伝事業」の進め方について
- <開催> 12月6日 1月16日 2月13日  
3月13日 4月10日 5月16日

### 3. 講師打合せ懇談会の開催

近畿地区消防設備士再講習に派遣する所属講師との懇談会を開催した。

#### 【主な内容】

- ・令和6年度講師派遣状況について
  - ・令和7年度講習開催予定について
  - ・派遣講師支援用教材について
  - ・関西支部の役員会及び設備委員会への要望について
- <開催> 12月4日 3月4日

## 中部支部

### 1. 合同役員会

(一社) 日本消火装置工業会中部支部と合同で開催

#### 第5回 (令和6年12月3日)

- (1) 令和7年新年互礼会開催要領等について
- (2) 令和7年度予算要求(案)等について
- (3) 合同視察研修結果について

#### 第6回 (令和7年1月14日)

- (1) 令和7年新年互礼会の役割確認、最終調整等について
- (2) 令和7年度定期総会開催日時、要領等(案)について
- (3) 令和8年新年互礼会開催日時、場所等について

#### 第7回 (令和7年3月17日)

- (1) 令和7年度定期総会の概要について
- (2) 技術委員会活動結果及び委員の推薦等について
- (3) (一財) 愛知県消防設備安全協会関係表彰具申等について

### 第1回 (令和7年5月8日)

- (1) 令和7年度定期総会の進行要領等について
- (2) 令和6年度事業報告書及び収支決算書について
- (3) 役員改選について
- (4) 令和7年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)について
- (5) 令和7年度行事予定について

### 2. 技術委員会

#### 第4回 (令和7年3月4日)

- (1) 令和6年度の技術委員会結果について
- (2) 令和7年度の技術委員会の運営、テーマ等について

### 3. 新年互礼会

#### (令和7年1月14日)

サイプレスガーデンホテルにおいて、(一社) 日本消火装置工業会中部支部と合同で新年互礼会を開催しました。



## 役員名簿

〈令和7年5月28日 現在〉

役職名	常勤・非常勤	氏名	所属
理事（会長）	非常勤	板倉 秀樹	ニッタン（株）代表取締役会長
理事（副会長）	非常勤	岡村 武士	能美防災（株）代表取締役社長
理事（副会長）	非常勤	細井 元	ホーチキ（株）代表取締役社長執行役員
理事（専務理事）	常勤	山本 登	一般社団法人日本火災報知機工業会
理事	非常勤	矢口 孝仁	日信防災（株）代表取締役社長
理事	非常勤	林 宏治	パナソニック（株）エレクトリックワークス社 ソリューションエンジニアリング本部 ソリューション事業統括部 統括部長
理事	非常勤	高橋 良典	新コスモス電機（株）代表取締役社長
理事	非常勤	吉川 昭光	ヤマトプロテック（株）社長室統括部長
理事	非常勤	柄澤 秀樹	日本ドライケミカル（株） 取締役 事業統括本部副本部長 営業企画管掌
監事	非常勤	藤倉 大樹	藤倉電気工業（株）代表取締役会長
監事	非常勤	池戸 英樹	アイホン（株）東京支店長執行役員

## 編集委員

委員長	市川 信行（能美防災（株））	統括事務局	井田 英隆（火報工業務部）
委員	上田 毅（パナソニック（株））	事務局	横嶋 昭雄（火報工技術部）
	大橋 司（ニッタン（株））		高橋 敬一（火報工技術部）
	小山 清明（ホーチキ（株））		河合 秀規（火報工技術部）
	松浦 正幸（能美防災（株））		森本 義夫（火報工関西支部）
	永田 智一（能美防災（株））		西川 裕次（火報工中部支部）
	板金 健二（能美防災（株））		
	金子 勇一（ホーチキ（株））		

### ■ 編集後記 ■

表彰式前の令和7年度定時総会において、当工業会の伊藤会長、山形副会長、亀井理事  
 にご退任されました。これまでのお三方のご尽力に深く感謝申し上げます。

今後は板倉会長、岡村副会長、細井副会長の新体制の下、火災による被害の防止を図り、  
 以て社会公共の福祉に寄与するといった目的の達成に向けて、一丸となって取り組んで参  
 ります。

（一社）日本火災報知機工業会一同



一般社団法人 **日本火災報知機工業会**  
Japan Fire Alarms Manufacturers' Association

発行 一般社団法人 日本火災報知機工業会  
〒110-0016  
東京都台東区台東 4-17-1 偕楽ビル（新台東）  
電話 (3831) 4318 (代)  
URL <https://www.kaho.or.jp/>  
印刷 株式会社アイネット  
令和7年7月15日 印刷 令和7年7月15日 発行